平成２７年（フ）第２１１号
東京都調布市西つつじケ丘４丁目23番地神代公団住宅37号館106号室
債務者　有限会社しゃれぇどコーポレーション
代表者取締役　日置　昭子
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　婦妃
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前11時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第３３５号
名古屋市東区白壁１丁目45番地
債務者　中部トラベル株式会社
代表者代表取締役　横田　忠篤
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　光夫
4　破産債権の届出期間　平成27年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午後１時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８８号
静岡県浜松市南区卸本町25番地
債務者　株式会社リンエイ
代表者代表取締役　池田　正人
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高貝　亮
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後２時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２５２６号
東京都中野区中央２丁目30番９号―132号室
債務者　エイザック株式会社
代表者代表取締役　平原　栄作
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　辰久
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１９１号
京都府久世郡久御山町佐山新開地179番地１
債務者　株式会社リテン
代表者代表取締役　藤原　清
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第４９号
静岡県掛川市原里110番地、主たる営業所松江市大垣町52番地　松江フォーゲルパーク
債務者　有限会社カモ
代表者取締役　加茂　元照
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　和美
4　破産債権の届出期間　平成27年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月14日午前11時
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３１号
山口県下関市唐戸町２番12号
債務者　有限会社有吉太郎商店
代表者代表取締役　有吉　洋
1　決定年月日時　平成27年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成27年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月２日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第２６５０号
東京都台東区上野５丁目７―11　ＭＲビル３Ｆ
債務者　メルクス株式会社
代表者代表取締役　鍾　剣
1　決定年月日時　平成27年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２５０号
大阪市中央区南船場３丁目８番15号、商業登記簿上の本店所在地奈良県大和高田市大字市場304番地の３
債務者　旭繊維株式会社
代表者代表取締役　北村　昌也
1　決定年月日時　平成27年４月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　教文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月８日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６９号
埼玉県入間郡越生町大字上野1086番地１、前住所埼玉県鶴ケ島市脚折町１丁目１番１―103号　エルドラード・ビレッジ
債務者　佐藤ヨネ子
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月24日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第４１号
神奈川県平塚市東中原１丁目２番43号
債務者　株式会社ネクストワーク
代表者代表取締役　鶴間　正教
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月30日午後４時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第４５０号
愛知県清須市西枇杷島町恵比須40番地
債務者　株式会社二葉商会
代表者代表取締役　墨　厚二
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４５１号
愛知県愛西市西保町森浦124番地
債務者　合資会社エスアンドエスサービス
代表者代表社員　墨　厚二
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月８日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２６号
神戸市東灘区御影本町２丁目１―４―１Ｆ
債務者　有限会社アクティライフ
代表者取締役　松岡　茂雄
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午後３時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２０６号
神戸市長田区駒ヶ林町１丁目９番２号、従前の本店所在地神戸市長田区海運町８丁目４番８号
債務者　株式会社大充
代表者代表取締役　高山由紀美
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　信善
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後２時
神戸地方裁判所第３民事部